平成２８年（フ）第１５５４号
埼玉県久喜市吉羽１丁目28番地６　ジェラールＴＡＫＥＩ・Ⅱ202、旧住所栃木県大田原市薄葉1998番地179
債務者　栗林　幸子
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　武士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２０７２号
札幌市西区西野２条７丁目３番５号
債務者　佐孝　陽良
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８０５号
名古屋市北区辻本通１丁目49番地の１　ロイヤルメゾン城見台503号
債務者　苗村　忠雄
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵　　尚行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９５２号
和歌山県橋本市小峰台１丁目30番地の３
債務者　大原美佐子
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影山　博英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１０２号
石川県能美市上開発町ハ64番地　藤ハイツ203号、従前の住所東京都足立区扇２丁目13番１―323号
債務者　深浦　竜真
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２８年（フ）第４５号
長崎県島原市新山３丁目9015番地10、旧住所熊本県熊本市南区八分字町181番地１
債務者　金子　紀子
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２８年（フ）第３０４号
茨城県那珂市額田南郷2045番地２
債務者　木村冨美子
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第５３５号
埼玉県所沢市大字下富658番地の６
債務者　板橋　和信
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後３時55分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１８３３号
名古屋市名東区平和が丘４丁目275番地　藤和マンション101号
債務者　濱　　重幸
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１４号
鹿児島県霧島市国分広瀬１丁目24番43―13号　ニューセジュール広瀬103
債務者　新屋　妙子（旧姓小玉）
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第２４号
富山県下新川郡入善町青島787番地　トラント・ドゥ・リスⅠ―201
債務者　佐藤　道代
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**廣**野　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月14日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２８年（フ）第１６０６号
埼玉県上尾市大字瓦葺1340番地１
債務者　岩井　正身
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３６９号
岐阜市大菅北16番11―503号　（コーポシェイーネ）
債務者　村瀬大治郎
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長屋　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第３６４号
岐阜県本巣郡北方町芝原東町５丁目23番地の１
債務者　木村　敏雄
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第３６５号
岐阜県本巣郡北方町芝原東町５丁目23番地の１
債務者　木村貴美子
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第４８５号
栃木県宇都宮市川俣町448番地１　グリーンハイツ102、前住所栃木県宇都宮市簗瀬４丁目22番30号　コーポ青柳303
債務者　許山　裕治
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年１月13日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５４１号
栃木県宇都宮市双葉２丁目11番45号
債務者　いたちょうこと　眞手　末次
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月３日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係